

大分市総合計画検討委員会 第4回 産業部会 議事録

◆ 日 時 令和元年10月28日(月) 10:00～11:00

◆ 場 所 大分市役所 第2庁舎6階 大研修室

◆ 出席者

【委 員】

橋本 堅次郎 部会長、森竹 嗣夫 副部会長、幾留 勲、小橋 雅治、坂井 伊智郎、佐藤 和彦、馬場 啓爾、早瀬 康信、松尾 竜二、宮井 楓 の各委員(計10名)

【事務局】

企画課主査 高橋 和志、同主任 松木 哲郎(計2名)

【プロジェクトチーム】

商工労政課主査 三ノ宮 耕介、観光課主査 植田 隆博、農政課専門員 保明 康浩、林業水産課専門員 小川 一貴(計4名)

【オブザーバー】

商工労政課、創業経営支援課、観光課、おおいた魅力発信局

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開会

2. 議事

(1) 各章の検討

第3章 安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実

第4章 魅力ある観光の振興

(2) その他

<第4回 産業部会>

事務局

それでは、10時になりましたので、ただいまから大分市総合計画第2次基本計画検討委員会第4回産業部会を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、本日は朝来野委員、安部委員よりご欠席の連絡をいただいております。なお、今、松尾委員が遅れておりますのでご報告いたします。

本日は、私たち事務局、プロジェクトチームのほかに、商工労政課、創業経営支援課、観光課、おおいた魅力発信局の職員が来ております。ご質問等の際には、担当のほうからお話をさせていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

そのほかに、本検討委員会の公開についてお知らせがあります。

本市におきましては、市民の市政に対する理解と関心を高め、開かれた市政を推進するために各種会議の公開を行っています。本検討委員会も、広く市民の皆様に意見をいただきたいという観点から、会議の公開と傍聴を行ってまいりたいと考えております。

本日は傍聴者の方はいらっしゃいませんが、内容については録音をさせていただいて、議事録としてホームページに公開することとしておりますので、皆さんのご了解をお願いいたします。

次に、お手元に配付している資料の確認をいたします。

まず、次第、そして座席表、A4縦の大分市の観光の現状について、そしてA4横の大分市総合計画第2次基本計画検討委員会業務の流れ、A3横の大分市総合計画政策・施策総括評価の5点になります。不足している資料等はございませんでしょうか。

それでは、早速議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項により、部会長が行うこととなっておりますので、橋本部会長、よろしくお願いいたします。

橋本部会長

皆さん、改めましてこんにちは。橋本でございます。本日も積極的なご意見をお願いいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

まず、大分市の総合計画第2次基本計画の素案につきまして、各節の検討に入りたいと思いますが、一つ目、第3章の安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実につきまして、事務局より説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

事務局

企画課の高橋と申します。

それでは、前回同様、説明及び質疑につきましては、各章ごとに行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、本日配付させていただきましたA3横の大分市総合計画政策・施策総括評価という資料をごらんください。

大分市総合計画に掲げられている政策と施策につきましては、各指標や事業の進捗状況を踏まえて、毎年、評価を行っておりまして、その評価結果のうち、産業部会に関するものを抜粋したものが、こちらの資料になります。

本年は総合計画第1次基本計画の最終年となりますので、平成28年度からの4年間

の総括評価を行いました。

表の見方ですが、左側のピンク色の部分の太字の部分が施策名で、その隣に事業費、そして真ん中あたりに各評価指標の達成状況、青色の列に本市の内部評価、そして、一番右の列に外部の有識者などで構成される外部行政評価委員会の委員の皆様のご意見を記載しております。

今後はこちらの評価結果や委員の意見を、ホームページを通じて公表する予定となっております。総合計画の評価をどのように行っているかという参考資料としてご一読いただければと思っております。

それでは、ここから具体的な章の説明に入っていきますが、ここからはプロジェクトチームの担当から説明をさせていただきます。

事務局

改めましておはようございます。商工労政課の三ノ宮です。本日もよろしくお願いいたします。

今回の、安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実につきましても、これまで同様、まず概況について触れさせていただきまして、そこからご説明に入っていきます。

政策データ集をご覧ください。

上の部分のこれまでの取組と課題のところになりますけれども、近年大分市の雇用情勢は改善し、有効求人倍率は高い水準で推移しています。しかしながら、雇用のミスマッチや生産年齢人口の減少による働き手の確保が全国的な課題となる中、本市においても企業の人手不足が顕在化しています。また、雇用形態は非正規雇用者の割合が増加しています。

こうした中、地域経済の活力を高めていくためには、企業の人材確保・育成への支援や女性・高齢者・障害者の社会進出、外国人材の適正・円滑な受け入れの促進などが必要となっています。さらに長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現など、働き方改革の推進が求められています。

こうした以上のような視点を踏まえた上で、現行計画を修正しておりますので、これらを踏まえてのご議論をよろしくお願いいたします。

なお、今説明をいたしました「顕在化」という言葉が出てきておりますけれども、喫緊の課題として社会問題化していますことから、これまでご議論いただいていたことと同様に、「深刻化」という表現に改めさせていただきたいと考えています。

それでは、改めましてA3横の新旧対照表で具体的な説明をしてまいりたいと思います。

A3横の新旧対照表、右下に33ページをご覧ください。

動向と課題のところでございます。左側が現行計画、右側が素案となっております。

右側、素案の第1段落目では、先ほどのご説明と同じ趣旨で人手不足の問題を挿入いたしました。ここでも「顕在化」という言葉は「深刻化」という表現に改めております。

続いて、第2段落目でございますが、直近のデータを調べますと雇用者の人数は正規・非正規ともに増加しておりますけれども、非正規雇用者の割合が増加しているところがありましたので、増加傾向にありますことから、そのような表現に改めております。

続きまして、第3段落です。今年4月に改正入管法が施行されてから、介護や建設などの14分野において特定技能という在留資格が創設されましたことから、今後本市においても外国人材の増加が見込まれることから、適正・円滑な外国人材の受け入れについての記述を追加いたしました。

続いて、第4段落目ですが、こちらから今年度から働き方改革関連法が順次施行されてまいりますなど、今まさに求められている課題ということで、働き方改革の推進についての記述を入れさせてもらっています。

続きまして、次の34ページでございますが、こちらは基本方針でございます。

第1段落では、若者・女性・高齢者・障害者などが意欲と能力に応じて働けるよう支援してまいりたいと考えますことから、新たにその文言を挿入しております。

また、第2段落では、動向と課題と同様に、外国人材の適正・円滑な受け入れについて挿入して、働き方改革に伴う長時間労働の是正という言葉を加えて、文章構成を整えたところです。

続いて、次の35ページでございます。

こちらは主な取り組みです。

右側、就労支援の(1)就労機会の拡大の一番下の黒丸でございますが、これまでご説明したとおり、外国人材の適正・円滑な受け入れに関する取り組みを、新たに挿入しております。

それから、36ページの、勤労者福祉の充実という四角の(2)労働環境の整備促進の一つ目の黒丸ですが、特に海外からいらっしゃる皆様はさまざまな面で不安を抱えられていて、職場においても労働災害等に巻き込まれないよう十分に配慮する必要がありますことから、「外国人材を含む」という言葉を新たに具体的に挿入したところです。

それから(3)融資制度の活用促進の一つ目の黒丸では、同じ融資制度なのですが、勤労者の生活により身近な例示内容、具体内容として、言葉を改めて挿入しております。

続いて、37ページです。

ここまでの、この単元の安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実の分野に関する目標設定でございます。

指標は三つございまして、一つ目は大分市シルバー人材センターの事業実績金額でございます。現状値の6億7,992万円に対しまして、目標値を8億3,500万円としております。

シルバー人材センターが策定しております2017年度から2021年度までを計画期間とする中期計画も踏まえまして、2024年度までの目標値について同センターと協議を行いまして、前回の現状値5億6,170万円から今回の実績値6億7,992万円と同程度の増加を目指した値、8億3,500万円を設定させていただいています。

二つ目の指標でございます。おおいた勤労者サービスセンターの会員数につきましては、現状値2万8,477人に対しまして目標値2万2,500人と設定しております。

おおいた勤労者サービスセンターでは、一人当たり月額800円で、中小企業で働く皆様に大企業並みの福利厚生サービスを提供しておりまして、市内中小企業の社長や従業員方からは大変ご好評をいただいております。ただ、一方で一度入会されましても経営状況の都合などから退会される方もいらっしゃるなど、会員数の増加には苦労

しているのが現状と伺っています。しかしながら、より多くの方にこのセンターの事業、サービス内容を知っていただいて、本市で働く皆様のお役に立ってまいりたいと考えますことから、同センターと協議の上今回の目標値を設定させていただいております。

三つ目の目標値、ＵＩＪターン就職者数につきましては、現状値２８９人に対しまして目標値４７５人として設定しております。

こちらの値は、大分県が実施しております、おおいた産業人財センター登録者のうち、大分市へ就職した方の人数であり、同センターに登録する県内企業８７３社ございますが、大分市内の企業は４１６社、割合で申しますと約４８％であります。おおいた産業人財センターでは、ＵＩＪターン希望者、就職希望者と県内企業のマッチングを支援しております。同センターは大分県内への就職者数を年間１９０人とする目標を掲げていますことから、１９０人の半数であります年間９５人を、大分市内企業への就職内定目標値として９５人掛けることの５年間イコール４７５人ということで、設定させていただいております。

ご説明は以上でございます。

橋本部会長

ありがとうございました。

それでは、委員の方から質問、ご意見等ありましたらお願いします。

委員

はい。有効求人倍率が今、高止まりしている状況を踏まえての、大分市の雇用者数なのですが、今後生産年齢人口の減少も関係してくる中で、実際にどれぐらいの雇用の絶対数があるのか。

それと、安定したというところであれば、正規社員、従業員、もっと言うと、働き方改革関連法案で同一労働同一賃金の観点あたりが、施策としてどのように安定した雇用と勤労者福祉の充実に関わってくるのか。その現状をどのように認識をされているのか。

県とも当然あるんでしょうけれども、具体的にどのような施策で、この方針を書かれているかについて少しお話しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

橋本部会長

はい、いかがでしょうか。

事務局

商工労政課の中川と申します。よろしくお願いいたします。

先ほどのご質問の関係ですけれども、まず１点、大分市内の雇用者数の部分でございます。経済センサス等の国の統計によります大分市内のそれぞれの推移を見ますと、有効求人倍率自体は、先ほどのお話のように伸びておるんですけれども、雇用者数としても絶対数は少しずつ増えているという状況にはなっております。

これにつきましては、これまで就業して来られなかった女性や高齢者等の就業が進んだものと捉えております。ただ、そういった雇用者全体の伸びはあるのですが、それを上回る形で企業の求人が増えているという状況の中において、求職者数と求人数との割合の中で有効求人倍率が高く推移をしているというふうになっております。

あと、次のご質問部分でございますけれども、働き方改革関連法の部分でございます。

とりわけ同一賃金同一労働の部分では、来年度から具体的な施策としての義務化が始まってまいりますので、大分市といたしましては、それ以外の、現在既に順次施行されている長時間労働であるとか、あとは時間外の上限指定という部分を含めて、県や国と連携をとりながら企業の事業主の方々に、周知や啓発を図っていきながら制度の普及を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

橋本部会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

委員

そういった点で言うと、例えば大分県では、公労使の協働宣言で目標値を、例えば年次有給休暇の取得率だとか実労働時間の目標値だとかというのをビジョンとして掲げているのですが、そうした点は考慮しておく必要がないのかどうなのかというところも、少し議論していただければと思います。

今ある指標が本当に今言われているところにダイレクトにつながってくるのかどうなのかといったときに、少し指標として見たときに、シルバー人材センターの売上高だとか、まあ福祉の向上ですから勤労者サービスセンターはあるのですが、UIJターンの登録だけを指標に置いて、ここに掲げているところにミートしたような活動になってくるのかどうなのかという点について、少しご議論いただければなと思います。

以上です。

橋本部会長

どうもありがとうございました。

はい、お願いします。

森竹副部会長

前の商工業でもそうだったのですが、大分市の商工業なり、今の産業分野に対するスタンスが、僕は変わってきていると思うのです。変わらなくちゃいけないと思うのです。そのところを市がどう捉えるかなんですよ。

今、委員がおっしゃられたように、例えば指標でも今までと同じ指標をずらっと並べているだけですよ。ところが今労働環境が変わっているわけですよ。で、ここにある例えば、非正規労働者が増えていますという意見は、データとしてあるかもしれませんが、いわゆる労働者の確保ということで、女性・障害者・高齢者の就労の拡大を国・県も推し進めているわけですよ。

だから、事務局の説明では、「非正規労働者が増えております。だから」と書いていますが、僕はそれよりも、もう少し詳細をつぶさに見る必要があると思うのです。

何かというと、例えばその中で、今まで県が取り組んでいる施策。市が今後どのような分野にどこまで取り組むかというスタンスが僕もわからないのです。それをあまり強く言うと、市はそこまで関与しませんと言われればそれまでなので、ここではちょっと議論ができない、議論というか答えが出ない。

今後、この労働者の確保等と言った働き方改革で、単なる勤労者の厚生福祉だけではなく、勤労者が本当に安心して働ける魅力的な職場、いわゆる健康経営とか、そういう新しい取組も必要になってきています。こうした点について、商工会議所では、そうい

う取組が必要だということで押し出していますけれども、それが市政に反映されるべきかどうかは、僕には分からないのです。それをすると無理やり押しつけのようになってしまうので。

ただ、今回は総合計画の見直しですので、何度も申し上げますけれども、今まで記載していたものを、ただ単に焼き直すということではなく、新たに環境が変わっている部分についてどこまで入れるかといった検討が必要ではないかと。市が全面的に表に出てやる必要はないと思いますが、市も関与しないと、先ほどの委員の意見のところになりますが、結果的に市の行政の中に反映されずに、ただ単なる担当レベルで私はこう思っています、こう思っていますになると思うのです。

ちょっと長くなりましたけれども、今回のこの分野、特に雇用の確保等々、本来ですと労働局の部分ですよね。だから、労働局等々とどのような連携を図りながら市の施策として進めるのか、どのようなスタンスで臨むかというのを、ある程度考えていただければ。先ほどの委員の意見と合わせて、そこのところをお願いを、ぜひしておきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

橋本部会長

ご意見としての発言ですけれども、何かコメントがあれば。

事務局

はい。大変ありがとうございます。

指標をこれから変更するのは、なかなか難しいところもありますが、今いただいたご意見を、取り組みのところですか動向と課題、それから基本方針のところで、これまでの議論にもありましたけれども、よりシビアな視点で、またはより具体的な、どんな連携をしていくのか、労働局ですとか大分県とどんなところでというのが、書ける範囲で盛り込めたほうがより、おっしゃるように具体性も増しますし、スタンスが見えやすくなっていくというのがありますので、そこは1度また検討させてもらってよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それから、当然労働局と大分県といつも、特に担当班のところで情報共有をやりとりしながら、問題点はどうかとかということをお願いしたり、こちらも言わせていただいたりする場所はいただいております、それをどのように事業に落とし込んでいかとかいうところの、次のステップで言うとあれなんですけれども、でも必要なことで、より具体的な事業になっていくようにどうしていくべきかというところを、内部でもしっかりと検討させてください。

ありがとうございます。

橋本部会長

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なしの声)

橋本部会長

教育機関の立場から、ちょっと質問があります。35ページ、素案のところの上から4番目。企業の人材確保・育成への支援というところなのですが、実は文科省はとにかく

く社会人の学び直し、リカレント教育について非常に大学に求めてきています。ですから、大学としても社会人の学び直しは単独でできるものではなくて、やはり県・市も含めて支援しなければいけないのですが、現在市としてこの育成支援を積極的に推進となっていますが、その対象をどのように考えているかというのが一つ。育成支援のですね。

もう一つは、具体的な案内方法について、実際にやっていることがあれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

事務局

創業経営支援課の志賀と申します。

人材育成の部分で具体的な取り組みの例としては、創業経営支援課で行っております中小企業者人材育成支援事業補助金というものがあまして、中小企業のほうに勤務されている方を補助の対象としております。

具体的な内容としては、勤労者の方、中小企業に勤める方が各種経営や人材育成等のセミナー等に参加されて、資格のための勉強であったりとか各種マネジメント等のセミナー等を受けられた際にかかる研修費用とか、旅費等の費用の2分の1を補助するといった内容になっております。

具体的な取り組み内容としては、以上になります。

橋本部会長

どうもありがとうございました。

働き方改革はよく言われるのですが、実は働きがいというものと両輪だと思っています。ですから、この育成支援のところで、おそらく働きがいのところの底上げになるかなと思っていますので、ぜひ積極的に推進というのをお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。

委員

もう一つ。今高齢者・女性といった切り口でスポットを当てているんですけども、もう一つ若年者の失業の状況ということも考える必要があると思います。結局、働いて3年以内に離職する人が多いという状況で、その次の乗り移りがうまくいっているのか。一般的に言うと、若年層の失業率というのはほかの層に比べて高いということは全国的に言われていますので、そこら辺の切り口も少し数値として押さえて、施策については打っていただければと思います。

これは意見としてよろしくお願いします。

以上です。

橋本部会長

どうもありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。第3章につきましては、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

森竹副部会長

すみません、意見です。参考までに言っておきます。外国人労働者のところ、33ページの3段落目で、円滑な受け入れの促進とありますけれども、ご案内のとおり外国人労働者、今回技能労働者の制度ができましたが、まだ範囲が非常に狭くて、大分あたり

ではもっともっと農業であるとかいろいろなところに増やしてくださいと、全国的にもそれが課題になっているのです。

ですから、ここは「受け入れの促進」というのを「受け入れ態勢の整備」と変えてはいかがでしょうか。その素案の表現としては、それぐらいがいいのかなと思います。実際、まだ円滑な受け入れ態勢ができていないのです。政府は10万人単位で入れると言っていますけれども、まだ何百人単位でしか入っていません。このような課題があるので、市としては、まずはそういう企業群のために態勢の整備に留意していただければいいのではないかと思います。

同様に、35ページの「受け入れに取り組みます」と書いているけれども、そのところも検討いただければと思います。

それともう1点、大分市の企業の99.5%以上が中小・零細企業です。そして、今回働き方改革関連法が今年の4月1日から施行されていますが、いわゆる長時間労働とか年休とか、そういうことが適用されているのは大企業となっています。ということは、大分市が捉えるのは今年の4月からの分ではなく、来年から対象となる中小・零細企業の働き方改革に対して真剣に取り組む必要があります。

先ほどの説明の中では、今年4月からの施行について記載されておりますが、現実的には来年の施行部分が今後の大分市の中小企業の働き方改革で大変大事になってきますので、そうした点を踏まえて具体的な対応についての検討をよろしくお願いいたしますと思います。

橋本部会長

どうもありがとうございました。

それでは、次に第4章の魅力ある観光の振興についてに移りたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

改めまして、おはようございます。観光課の植田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第4章魅力ある観光の振興の素案について、ご説明をさせていただきたいと思います。失礼ながら、座ってご説明させていただきます。

まず、修正を行った内容をご説明する前に、観光の現状についてご説明させていただきますと思います。

まず、観光についての国の考え方ですが、国内外からの交流人口の増加や地域経済への大きな波及効果が期待される観光を、我が国の成長戦略の柱、地方創生への切り札と捉えており、観光を基幹産業へと成長させ観光先進国の実現を図るための取り組みを推進しており、訪日外国人観光客数の目標人数を2020年には4,000万人、2030年には6,000万人を目標としているところです。

最近の傾向といたしましては、2018年度からの訪日プロモーション全体方針の中で、2020年までの4,000万人目標達成などのため、訪日旅行者全体の約8割を占めているアジアのみならず、海外旅行市場の大きさに対して訪日旅行者数が十分に大きいとは言えない欧米豪をはじめ、訪日インバウンドの成長が見込まれる全世界の市場からの誘客を実現していくことが必要であると示されております。

続きまして、本市の観光の現状につきましてご説明いたします。

本日お配りさせていただいております、大分市の観光の現状についてのA4縦の資料をごらんください。

まず、本市の観光入込客数についてご説明いたします。

観光入込客数とは、市内の主要観光施設等への入場客数の合計を意味しております。本市の観光入込客数は、2014年が343万7,002人、大分駅が新しくなりまして2015年の404万4,670人をピークに、2018年は速報値で365万9,141人となっております。この観光入込客数は県内・市内在住の入場者もカウントされています。

2018年は、2017年に比べ約25万人の減少となっております。この原因につきましては、まず県立美術館及び市美術館が昨年から合わせて約10万人の減となっております。これは、企画展の内容による影響でございまして、美術館の入込客数は企画展の内容により年間10万人から20万人変わることがございます。

2017年は、県立美術館がジブリ展などにより、入込客数が2016年に比べて約18万人多くございました。参考まででございますが、2015年の県立美術館オープン時には約55万人の入込客数の増加、2016年は大分市美術館がチームラボアイランドなどの企画展により、前年より約23万人の入込客数の増加など、各美術館の企画展は観光入込客数の数字の推移に大きな影響力がございました。

また、昨年高崎山自然動物園が、猿が一時期餌場に出てこなかった影響もありまして、約5万人の訪問者の減少が上げられます。ほかにも全般的に、台風や猛暑の影響も一因であったかと考えております。

こちらの数字につきましては、観光庁の観光入込客統計に関する共通基準に定められている観光地点での入込客の集計となっており、この観光地点とは、以下の三つの要件を満たすものとなっております。

一、非日常利用が多いと判断される地点であること。非日常利用とは、月1回以上の頻度で訪問する人数の割合が半分未満のこととなります。

二、観光入込客数が適切に把握できる地点であること。

三、前年の観光入り込み客数が一定の規模以上であること。こちらの目安は、年の入込客数が年間1万人以上、もしくは前年の特定月の入込客数が5,000人以上となります。

本市で、この基準を満たしている施設は、先ほど申し上げました高崎山自然動物園や大分市美術館など約25施設あり、こちらの年間の集計値となっております。

続きまして、本市の観光宿泊客数について、ご説明いたします。

この数字は、県の観光統計調査からのものですが、2018年は約99万8,000人。2017年に比べ約6.6%の増加となっております。

外国人観光宿泊客数につきましても、2018年は約6万4,000人。2017年に比べ、約48.8%の増加となっており、観光宿泊客数及び外国人観光宿泊客数ともに2014年以降右肩上がりとなっており、順調な伸びを示しております。

続きまして、本市の取り組みといたしましては、先日まで大分で大変なにぎわいを見せておりましたラグビーワールドカップ2019を契機に、パンフレットや観光看板の

多言語化やWi-Fi整備の拡充など、外国人旅行者に対する受入環境整備を進めているほか、産業都市としての強みを生かした産業観光の推進、都市型観光としてMICE、またスポーツツーリズムの推進を行ってまいりました。

こうした中、今後は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や、2025年の大阪関西万博などのビッグイベントを好機と捉え、アジアをはじめ世界の多くの国々に向けて本市の魅力発信が求められております。

長くなりましたが、以上のような視点を踏まえた上で現行計画を修正しております。

それでは、新旧対照表の39ページをごらんください。

それでは、第4章魅力ある観光の振興の、動向と課題からご説明いたします。

先ほどの説明と重複するところもございますが、素案の第1段落目1行目から4行目にかけて、観光を国の成長戦略の柱と捉え、観光先進国の実現を図る取り組みを進めているという最新の国の動向を記載しております。

続きまして、第2段落目ですが、3行目から5行目にかけて、ラグビーワールドカップ2019等を契機に進んだ訪日外国人旅行者に対する受け入れ環境整備についてや、今年は新しく完成いたします「ななせダム」や「道の駅のつはる」、また現在整備を進めております大友氏遺跡を中心とした歴史公園整備の進展など、最新の本市の状況を新たに記載しております。

続きまして、第3段落目ですが、観光振興の課題を、変化する旅行者ニーズへの対応及び外国人旅行者の受け入れ態勢の整備を行っていくなど、今後取り組む項目を明確化いたしました。

なお、従来記載がございました大分市の枠組みを超えた周辺市町との連携につきましては、上記課題を解決するための手段であるためと整理し、主な取り組みのところで記載することとしております。

続きまして、41ページをごらんください。

主な取り組みでございますが、一つ目の観光資源の魅力向上につきまして、2段落目、食のPRに関しまして、郷土料理だけでなく地元の食材を発信する取り組みも実施しているため、そのように表現を改めております。

続きまして4段落目、今後は大分を訪れる旅行客の目的の多様化に広く対応していく必要があるため、同じく表現を改めております。

続きまして5段落目、受入態勢の整備充実につきまして、受入態勢整備として実施する内容をより具体的に例示することで、どのような旅行客に対しても対応するための取り組みについて、具体的な表現に改めております。

続きまして、二つ目の豊の都市おおいたの魅力発信につきましては、1段落目の情報発信につきまして、変化する観光情勢に合わせ幅広い情報発信となるようさまざまなツールを効果的に活用する必要があるため、そのように表記を改めております。

続きまして2段落目、プロモーション展開につきまして、本市にゆかりのある人に限らず発信力のあるインフルエンサーを含めた情報発信が必要であるため、表現を変更しております。

続きまして、3段落目につきましては、時勢の内容を改めると同時に、来年の東京オリンピック・パラリンピック、また2025年の大阪関西万博などの世界から集客を見

込まれるイベントを好機と捉え、本市の魅力を発信することと変更しております。

三つ目の観光振興への連携した取り組みにつきましては、1段落目、関係機関との連携につきまして、連携強化を図っていくと、わかりやすい表現に改めております。

続きまして、2段落目につきまして、歴史文化等でゆかりのある都市との交流について、広域観光ルートを作成し周辺市町と連携するなど、より一層の取り組みを進めるため表現を改めております。

次のページをごらんください。

これまでご説明いたしました、第4章魅力ある観光の振興の分野に関する目標設定についてご説明いたします。

指標は三つございまして、一つ目は観光入込客数でございます。現状目標値の460万人に対しまして、2024年の目標値を488万人としております。これは、当初の総合計画の目標設定時に今後の伸び率を高いハードルで設定し、目標達成を目指しておりましたが、実態としては目標値と少し離れたところになっておりますが、しかしながら少しでも目標に近づけるよう取り組みを実施してまいりたいと考えております。

次に、二つ目の観光宿泊客数でございます。こちらは大分県観光統計調査で公表されております大分市の年間宿泊客数の合計でございます。冒頭ご説明させていただいたとおり、観光宿泊客数は順調に増加しておりまして、現状の目標値の年間88万人に対しまして2024年の目標値年間105万人を目指すこととしております。

最後に三つ目の外国人観光宿泊客数でございますが、先ほどの観光宿泊客数のうち外国人のみを計算した数字でありまして、こちらもおおむね順調に推移しており、これらの現状を踏まえた上で、現状目標値の年間数3万5,000人に対しまして2024年の目標値を年間8万2,000人目指すことといたしております。

私からの説明は以上でございます。

橋本部会長

ありがとうございました。

先般ラグビーワールドカップがありまして、なかなか観光的には盛り上がったところでもありますけれども、何か質問、ご意見ありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員

ラグビーワールドカップの際に外国人が訪れた場所についてですが、どんなところに来ているか、そういったことの反省というか、我々が希望していたとおりの場所とちょっと違うなというところが出てきているように感じます。その辺も把握して、今後の取り組みに生かしていくと良いと思ひます。

欧米の方は、静かな場所とか文化的な場所、そういったところを歩いて行ったりすることが多いようです。観光案内所でいろいろ尋ねたりしているようなので、観光案内所のやりとりを整理してみたら非常におもしろいのではないかと思ひます。アジアのほうは、買い物といった部分が多いように感じられたので、国毎の観光スタイルを調査してみたらよいのではないかと思ひます。

それともう一つ、MICEについてですが、経済波及が期待されており、特に最近ユニークベニューという特別な場所でのMICE及び交流会というものを国のほうも進めているのですが、11月に第30回全国介護老人保健施設記念大会で、数百人規模の

懇親会をうみたまごを全館貸し切って行うような事例もあります。

通常の会議室とかホテルとか、そういったところ以外に特別な場所での提案ができると、非常にアピールにいいのではないかと思います。

M I C Eの営業に関しましては、大分県のほうはM I C Eの促進の会議におきまして進めています。私も会議に出ているのですが、営業促進に対してどうなんだろうと思う時があります。公共のものを使用してM I C E、スポーツイベントとかいろいろやっていくのに3年ぐらい前から準備するのですが、その会場がなかなか借りられないような問題となどがいろいろ出てきて、そして担当別にそれぞれ管理しているので、そういった非常に難しい問題が出てきました。

それと、県や市が営業に行く頃には、大体民間のイベント業者が早い時期から営業に走っています。民間業者のところと県や市が協力しながら営業に行くと、M I C Eの営業はとれるのではないかと思います。その辺が大変いつも問題になって、後手後手になって、うまくいかないところが多かったです。

その辺を含めて、何かいい言葉で捉えて、官民協力の体制の中で早目な営業を準備していくと、大きな経済効果があるのではないかと思います。

以上です。

橋本部会長

ありがとうございました。事務局から何かありましたら。

事務局

ご意見いただきましてありがとうございます。まずラグビーワールドカップにつきましては、各アンケート等を実施してきた内容や、宿泊人数等につきまして、今集約をしているところでございます。また、今、早瀬委員から意見があったとおり、各国ごとに好まれる観光スタイルは異なっておりまして、特に今回は欧米豪の方たちが非常に多かったのですが、外国といってもひとくくりでなく、各国で好まれることは異なると改めて感じました。例えば、高崎山自然動物園ですが、ラグビーワールドカップ期間中の今年の10月の入園者数は、昨年の10月に比べましてアジア圏以外の国々の方たちがかなり増えていたと聞いております。やはり欧米豪の方は自然の姿などが好まれるということでございます。

ラグビーワールドカップの反省につきましては、今後取りまとめを行っていく予定になっておりますので、改めまして反省を生かしていきたいと思っております。

M I C Eについては、担当の者からご説明させていただきます

事務局

おおい魅力発信局の緒方と申します。M I C Eについてのご提言ありがとうございました。早瀬委員がおっしゃられておりましたように、うみたまごのようなユニークベニューを活用したM I C E情報の提供も、大事なところになると思っております。

我々としたしましては、今のところ年に1回、IMEという全国規模のM I C Eの商談会がありますので、そちらを中心に営業をかけさせていただいております。またあわせまして、実際にお問い合わせが来た場合には、ツーリズムおおい等と開催規模を見ながら連携をとらせていただいているところでございます。

ただ、お話にありました早い段階からイベント業者等がかかわってM I C Eの取り組

みをされているという部分については、まだ情報の収集不足なところもございますので、広く情報を集めるとともに、例えば問い合わせを既にいただいております学会の皆さん等に対しては、継続的に情報をいただけるような取り組みを今後も続けていきたいと考えております。

以上でございます。

橋本部会長

ありがとうございました。よろしいですか。
他には何かご意見ありますか。どうぞ。

委員

41ページのところ、上から五つ目に、観光施設等におけるユニバーサルデザインの推進だとか多言語対応という表現があります。前回の会議で、商店街の活性化のときも申し上げたのですが、公的な機関だけではなくて、各店舗、民間のお店が参考にできるような多言語表記の例を作って配布するというのが必要ではないかなと思っています。

例えば、飲み放題といったよく使う表現だったり、アレルギーを中心とする、中に何が入っているのかという原材料の表記だったり、お風呂の入り方とか、幾つかの代表的な言語で、こうやってやるんですよというふうなのを作っておいて、それをお店に配る。またホームページからダウンロードでもいいと思いますが、そういったような活動が観光客を定着させるのに役立つのではないかなと思っています。

橋本部会長

ありがとうございました。

森竹副部長

先ほど配られた大分市の総合計画の施策評価のところで、外部委員の意見が記載されておりますが、これは私が申し上げた意見です。この施策評価のときも申し上げたのですが、今の観光の動向と課題、どこの市かよく分からないような内容です。どこの市でもあるような書き方です。

ちょっと厳しいと言います。これは大分市を思うから僕は言うのです。例えば、最初に国はと書いていますけれども、大分県は日本で代表するおんせん県おおいたという部分で、昨年大分の観光戦略も改定したと思います。国の動向もいいのですが、今県がどういう観光を目指しているか、その県の戦略の中で大分市が何をやるかということが、私は大事じゃないかなと思います。

だから、最初の段落、国はというところですね、これはこれでいいのですが、県も昨年改定したばかりですので、県の目指す方向というのをもし大分市が取られるのであれば、文言について少し検討してみてください。

それと2段落目で例えば、これは言葉じりで悪いのですが、「道の駅のつはるの完成、大友氏遺跡を中心とした歴史公園整備の進展など、観光面の魅力が高まっています」とありますが、「観光面での魅力が高まっている」というのは大分市の主観の表現であるので、「地域資源や文化を生かした新たな観光資源が着々と整備されております」というような表現がいいんじゃないかなと思うんです。

それと、ここは動向と課題ですので、これは私個人の意見ですが、オリンピック・パ

オリンピックの話は、東京とか大都市圏なら分かるのですが、大分市でというのはどうなのか。県の方でもオリンピック・パラリンピックは絶好のチャンスだとは言っていますが、県はものすごいターゲットにしているとは僕は思えないのです。

オリンピックというのは大都市圏を中心に回るということを踏まえれば、なぜ大分市が県を飛び越えてオリンピック・パラリンピックに向けて頑張りますと言わなければならないのか。私よくわからないんですよ。それよりも、例えば今後大分市の地域性、MICEも必要でしょうし、新たな地域資源の掘り起こし、磨き、そういうところを現状と課題として記載した方がよいのではないのでしょうか。

それともう1点です。確かインバウンドというのは観光庁の国策としては4,000万人、今後目指しますとなっていますが、大分は韓国、東南アジアを中心に県がやっているのですよ。今韓国が非常に落ち込んでいますが。僕は、インバウンドは大分市の観光にとってそれほど大事じゃないと思います。県の観光にとって大事だと思います。

大分市は産業都市です。そして県庁所在地です。大分市がインバウンドに向けて何か情報発信するような魅力ありますか。僕はあまりないと思います。大分市は、大分県に来た方々が付随的に大分市に来ている、また、ビジネス客が大分市に来てホテルを利用していることが多いと思います。大分市がもしインバウンドに本当に力を入れるのであれば、インバウンドの具体的な戦略を何か出さないと。

日本のどこかの自治体がやっていることをそのまま素案に書いていますよね。大分市が今後に向けてどのような観光都市になっていくのか、どういう観光を目指しているのか、その真意が我々には分かりづらいのです。

何度も申し上げるけれども、これもいい勉強の機会だろうと思います。これから、観光というのが新たな幅広い、裾野の広い産業として大変重要になってきますので、大分市はそういう観光産業の発展を含めて、どういう方向を目指していくのか。そうした点をもし時間があるのなら少し考えていただけるとありがたいと思います。

以上です。

橋本部会長

非常に大きな流れの中での話ですが、何か事務局、意見があればお願いしたいと思います。

事務局

ご意見いただきましてありがとうございます。

今森竹副部長がおっしゃったとおり、昨年、大分県ツーリズム戦略が改定になっております。インバウンドにつきましては、大分市単独でというのは、なかなか難しいところもありますので、大分県、周辺市町村と連携し、また、九州全体でインバウンドは取り組む必要があると考えております。

今、意見のありましたオリンピック・パラリンピックなどの表記につきましては再度協議をさせていただきたいと思います。

ご意見いただきまして、ありがとうございました。

森竹副部長

否定はしませんが、でも、あえて大分市が動向と課題でオリンピック・パラリンピックに頑張りますなんて言わなくていいのでは。それは主な取組等の中で言えばいいので

	はないかと思います。
橋本部会長	ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。どうぞ。
委員	観光の部類で位置づけるかどうかなんですけれども、例えば大分市はサイクルモーターのプロモーションを行ったり、大分トリニータもあって、スポーツという面があるのですが、観光のところでスポーツ面という表記がない。例えば自転車の競技大会などを今市内でやっています。ヨーロッパでは非常に盛んなスポーツですが、あのイベントというのは観光とのつながりを意識されてイベントを打たれているのかどうなのか。それをちょっと教えていただけますか。
事務局	観光課の安藤と申します。 今のご意見ですけれども、サイクルツーリズムという視点では、まだまだ十分な取り組みができていないかと考えておりまして、今、県レベルでございますが、愛媛県との豊予海峡の間に豊予ふれ愛協議会という協議会を立ち上げております。その中で、愛媛県から別府湾の湾岸を使ったサイクルツーリズムの推進等を行っておりまして、こうした、もっといろいろな自転車系のイベント、そういったものを結びつけながら、また広域の地点の自治体とも連携をしながら、こうした取り組みのほうを進めていきたいなと思っているところではございます。 まだ、このサイクルの推進については検討してまいりたいと思います。
橋本部会長	ありがとうございました。よろしいでしょうか。
委員	はい。
橋本部会長	宮井委員少しよろしいでしょうか。ラグビーワールドカップがあり、それで色々な外国人が大分市に来ましたが、一般委員として見たときに、大分市の外国人旅行客の受入環境はいかがだったでしょうか。何かご意見はありますか。
委員	実際に見ていて、外国人も過ごしやすい環境にはなっているなと思ったのですが、観光する面で外国語表記などといった点が、まだまだ足りないなというのは実際感じて、私は東京にいた時期があったので、それと比べるとやっぱりまだ整備は整っていないという感覚はありました。 あと、宿泊人数などが増加していますが、宿泊人数をこれからも増加させたいというのはいいと思うのですが、それをするのであれば、今後ホテル側の従業員人数が不足する問題があると思います。実際聞いたのが、今度できるホテルで大分の元々働いている従業員のサービスとかを見たときに、そのサービスじゃだめだといって、その従業員は全員採用されなかったという話を聞いたので、そういう面でもいろいろ見直しが必要だなと思ったので、観光だからといって観光だけを見るのではなくて、観光とサービスが連携する必要があるのではないかと考えています。

橋本部会長

ありがとうございました。

いろいろ外国語表記でありますとか、サービスとの連携が足りないのではないかと。何か意見ありますか。

事務局

ご意見いただきましてありがとうございます。今回ラグビーワールドカップに向けまして、大分市の受入環境整備といたしまして、Wi-Fiの整備、パンフレット等の多言語表記、キャッシュレスに向けた取り組みなどを行ってまいりましたが、やはりまだまだ足りないというご意見もいただいたところでございます。また、大都市圏に比べまして、まだまだ足りないところはあると思います。そういった部分につきまして、引き続き推進を進めていきたいと思っております。

観光とサービスの連携に関しましては必要不可欠なものであることから、関係事業者等と連携しながら、対応していきたいと考えております。

ご意見ありがとうございました。

橋本部会長

どうもありがとうございました。

ほかにご意見はありますか。

(なしの声)

橋本部会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、なければ次のその他について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

改めまして企画課の高橋と申します。私から、今後作成をいたします中間提言と最終提言についてご説明をさせていただきます。

本日お配りいたしましたA4横の大分市総合計画第2次基本計画検討委員会業務の流れという資料をご覧ください。

現在は、上から2段目の黄色の枠、検討委員会による協議検討を行っているところでございます。次に、その下の黄色の枠ですが、本部会の最終目標として、これまでいただいたご意見をもとに提言書をまとめることになるわけですが、次回の第5回の部会で中間提言書という形でまとめまして、11月25日に行われます代表者会議及び中間提言報告会で、市長へと中間提言書を提出することになります。この報告会には、本産業部会を代表いたしまして、橋本部会長と森竹副部会長にご出席いただくこととなっております。

今後、パブリックコメントにかけるため、さらに完成度の高い原案にするためには、市民の目線を取り入れた計画内容とする必要があります。検討委員会の各部会で出されたご意見をまとめた中間提言を報告していただくことが、市のほうで行う計画策定の具体的な考え方を改めて整理するとともに、施策の方向性を明確にしていく過程の中で重要なファクターになると考えています。

次回第5回の部会の中で、事務局より中間提言書の案をお示しいたしますので、ご意

見をいただければと考えております。

その後、12月から1月のパブリックコメント等を経て、最終提言書をまとめることになるのですが、最終提言の内容は、中間提言をベースに作成していただくことを基本としておりまして、パブリックコメントの結果を踏まえ、必要に応じて修正を行うこともあるかもしれませんが、趣旨が変更されることはございません。

なお、最終提言書の内容は、今までのご意見を箇条書きでまとめた次回第5回で審議する中間提言書の内容を一文にまとめたものでありますことから、内容につきましては部会長に一任していただければと考えております。

説明は以上でございます。

橋本部会長

ありがとうございました。

その他の流れについてですけれども、何かご質問、ご意見あればお願いいたします。特にございませんでしょうか。

(なしの声)

橋本部会長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして無事終了いたしましたので、事務局にお返しします。よろしく申し上げます。

事務局

橋本部会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第4回産業部会の会議を終了させていただきます。次回第5回の会議は、11月11日月曜日、時間は10時からで、場所は本日と変わります。これまで会議を行ってありました課長控室で開催をいたしますので、ご出席をお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。